

## 明治を思う

関東短期大学学長

時野谷 滋

ただいまご紹介をいただきました時野谷でございます。先ほどの宮司さんのご紹介の節にもお話があり、ただいまお話がありましたように、私は十二年ほど文部省で社会科の教科書調査官の仕事をやってまいりました。担当したのは主として歴史でありましたが、その間に痛感しましたことは、ただいまの大原先生のお話のように、とにかく現代を基準として過去を評価するということが、歴史認識の基本的態度が全く欠けているということであります。こういう教科書を果たして検定で通しているのかどうかというのは、たいへん問題でありました。しかしながら、率直に申し上げまして、教科書の記述につきましては、いまの憲法のもとでは文部省は特定の文部省史観とすべきものを持つてはならないことになっておりますので、何が基準かといいますと、現在の学界で主流をなしている通説に基づいて検定を行うということであります。

しかも、現代史になりますと、学界というよりも、一般ジャーナリズムが取っている見方、もつとはつきり申し上げますと、現代の政治家において、とくに内閣において、たとえば外交方針、あるいはいわゆる歴史認識の問題でどういうことを対外的に表明しているか、これが非常に大きな条件になっているわけです。そういうなかでありますから、私個人として考えておりますような歴史観を反映させることはできないことでありました。

ある人々から世界の常識は日本の非常識ということをよく聞きます。たとえば、どなたもご承知のイギリスのジャーナリスト出身で評論家といいますが、SF作家といいますが、あるいは批評家、歴史家として、いろいろな業績を残しましたH・G・ウェルズに、『世界文化史大系』という膨大な著書があります。彼が自らダイジェストしたものがこの本ですが、「世界小史」とでもいうのでしょうか、これの初版が出たのが一九二二年ですから、第一次世界大戦が終わった四年後です。そんな古い本ですけれども、これはずっとそのあと毎年のように版を重ねて現在に至っております。最初はロンドンでペリカンブックスというので出ましたけれども、現在はペンギンブックスの「二十世紀の古典シリーズ」という叢書に入っております。

これは日本では昭和十四年に『世界文化史概観』という名前で岩波新書で翻訳されております。しかしながら、文化史という言葉は原題のどこにも入っておりません。原書はショート・ヒストリー・オブ・ザ・ワールドであります。現在では、これの改訳本は『世界史概観』という書名で出ておりました、岩波新書で今日に至るまで毎年のように版を重ねております。したがって、それはそれほど読まれているということでありましょう。この原本は、毎年というとしこし語弊がありますが、少なくとも二年ないし三年ごとに、次々、版が新しくなりまして、現在に至っております。いまは何版になっているか、最新のものは見ておりませんが、丸善に行けばいつでも売っているというものであります、ここに持つてまいりましたのは一九六二年版であります。

この中でH・G・ウェルズが日本の明治についてこう論じています。われわれから見ると最大の評価と言っていいかと思いますが、これが世界の常識なのでありましょう。岩波新書の翻訳は日本語としてはこなれているとはいえないと思いますけれども、それだけに原文に忠実な逐語訳でありますから、その意味では有難いといえるかもしれません。一八六六年と申しますと、慶応二年でありますから、大政奉還の一年前でありまして、慶応二年には日本は中世期的国民であり、極端な伝奇的封建制の夢幻的な戯画であった、封建制のカリカチュアであったと言っております。

一八九九年、明治でいうと三十二年であり、日清戦争が終わって四年目ですが、この時には日本の国民は最も進歩したヨーロッパ列強の水準に達する完全に西歐化された国民となった、アジアが宿命的にヨーロッパよりも遅れていて絶望だという定説を日本は完全に一掃した、日本に比較すれば、ヨーロッパのあらゆる進歩ものろくさく思われたと言っております。また、ペリーが来て軍艦と大砲で開国を促されて、日本人は甚だしい屈辱感を抱いたが、人類の全歴史上、それからの日本が成し遂げたほどの長足の進歩を成し遂げた国民はかつてなかったということでもあります。これはペンギンブックスに入って英語圏で広く読まれておりますから、これがまさに世界の常識でありましょう。

しかるに、ことさら明治の暗黒面を取り上げようとしている今日のわが国の教科書は何とも困ったものだと思っております。しかし、それを直すには、学界全体の風潮、国民全体の風潮、思想がしだいに改まなければならない。明治の歴史はなんと輝かしい歴史であったのか、われわれの祖先のつくりあげた光輝あるこの明治の歴史を子孫に伝え、そして、元氣づけ、勇氣づけようというふうになつていくには、着実にまず事実を明らかにすることによつて、現代の風潮を直していかなければならないということでもあります。

その輝かしい歴史をつくりあげた明治維新。世間ではよく維新の三傑と申しますが、大西郷に大久保利通、木戸孝允という方々がどういふ思想で、どういふ行動をとつていたかということ、一つの具体的な例を挙げて、今日顧みることには大いに意義があるかと思ひます。

本日ここに差し上げましたのは、「参議就任に付き家族に遺せし秘書」。これは旧大久保侯爵家に残されている文書であります。仮に一、二、三、四、五、六に分けましたが、六の最後に「以下欠」とありますように、このあととは切れていて、残っております。おそらくこれは下書きであつたらうといわれます。したがつて、これを書いた年月も宛名もわかりません。これは今日、日本史籍協会叢書の『大久保利通文書』の中に収められております。これには解説がついておりますので、最初にその解説を掲げておきます。

「国家ノ大難局ニ際会シ」、これはいわゆる征韓論の問題であります。「深思熟慮、遂ニ一身ヲ抛チテ参議就任ノ意ヲ決スルニ至リタル」、一身をなげうつて、死を覚悟して参議就任の意を決したというのは、明治六年の十月十二日のことであります。まさに死を覚悟せざるをえないという状況でありました。そのときに、万一ここに倒れるということがあり、それを外国で聞けば驚くことであろうが、ますます奮励して、皇恩に報いよということを訓諭したものであります。

先ほど申し上げましたように、「本書ハ後文ヲ逸シ且宛名ヲ欠クモ、『各憤発勉強、心を正し』云々」というのが、五の三行目に出ております。その宛名は六の一行目に「彦之進殿・伸熊殿」とありますから、長男の利和、次男の伸顕、これは遠縁の牧野家を継いだ牧野伸顕、後の牧野伯爵であります。二・二六事件の直前ごろ内大臣をお辞めになった方です。この二人の名前がありますから、まさに子供にあてたものと考えてよろしいであろうと思います。したがって、参議を引き受けたのが十二日でありまして、十月十四日に閣議に臨んでおりますので、十二日か十三日にはこれを書いたものと思われまます。

最初からざっと読んでみたいと思います。「拙者事丁卯の年御一新の際に当たり」、いわゆる明治維新です。具体的に申し上げますと、十月十四日の大政奉還、十二月九日の王政復古の大号令、慶応三年十月から十二月にかけて、「いささか微力を尽くし候廉（かど）を以て、誠に分外の御拔擢を蒙り」、当時の人は自分の分、分際というのを非常に強く意識しております。

参考として『大久保利通日記』を載せておきました。これも日本史籍協会叢書に入っております。上の段のほうは明治元年四月十九日の条であります。この時、明治天皇は大阪に行幸されまして、西本願寺の行在所におられました。そこへとくに大久保利通をお召しになった。徳川慶喜、関東においてどうなるかという状況であります。

ご承知のとおり、大久保の生まれた家は本当に下級の藩士でありましたから、「実に卑賤の小子、殊に不肖短才に

して、此の如く玉座を穢し奉り候義」陛下のおそばに召されるといふことはまことに言語に絶すること、「恐懼の次第、一身に余る仕合わせに候。感涙の外これなく」。当時の大久保の身分はいわゆる徴士であります。俸祿は鹿児島藩からもらっております。したがって、鹿児島藩士の身分であります。

到底、行在所で陛下にお目にかかるということではできないわけであります。いろいろご下問があり、奉答しますけれども、もちろん直接はできません。三条実美を通してご下問があり、三条実美を通過してお答えするということであります。三条実美は、まもなく右大臣になりますけれども、その当時は、権大納言であります。この感激、「感涙のほかこれなし」。これが実は大久保の一生を貫き、すべての行動の基準となった、根本にこれがあつたということを感じるのであります。

下の段は明治九年の四月十九日の条であります。大久保は十一年の五月十四日に紀尾井坂で暗殺されておりますから、そのわずか前と言つてよろしいでしょう。西南戦争の起こる直前ぐらいであります。このとき大久保の屋敷は麹町にありました。当時、霞ヶ関と言つていたらしく、重野安繹の「霞ヶ関臨幸記」という記録も残っておりますが、大久保は日記に「嗚呼、人生終に不可思議を生ず、我輩の家に親臨と申す事夢だにも見ざることなり。終身の面目は申すまでもなく、子々孫々に至り、天恩忘却すべらかざるなり」と記しております。

明治九年の大久保の地位は、新政府の中においては内務卿ではありませんけれども、内務卿は他省の卿より一段と高い地位にありましたから、事実上後の総理大臣。政府において最高の地位。もちろん、形式上は大久保の上に太政大臣三条実美あり、岩倉右大臣、そして従二位で顧問格で元島津藩の藩主の父親であつた左大臣島津久光。これらは岩倉は別ですが一応かたちだけで、実質上は彼が全権を握っていました。その立場にあつてもなお「天恩忘却すべからざるなり」と感激しているのですから、明治大帝をお慕いする情は一生を貫いているといつてよろしいかと思ひます。

さて話をもとに戻しまして、まさにこの文書は遺言状でありますから、もちろん、他人に見せることなどは予想しなかったものであります。いわんや死んだあと、これが印刷されて公刊されるなどということは考え及ばなかったことでありまして、ごく内々の、本当の秘書として書いたものでありますから、大久保の心情がここにあふれていると思います。

「誠に分外の御拔擢を蒙り、参議大蔵卿を経歴し」、彼は明治二年七月二十二日をもって参議となります。当時の参議といえますと、今日でいうと国務大臣ということになるでしょうか。参議は四人であります。大久保。それから、長州の広沢真臣。肥前の副島種臣、長州の前原一誠。筆頭は大久保であります。そして、大蔵卿を経る。

今日の用語でいいますと、各省大臣と国務大臣というのは別個でありましたから、閣議で国務大臣が決めたことでも、なかなか各省庁が実行しない。そこで、大久保は参議を辞職しまして、大蔵卿になるわけです。一段の格下げでありますけれども、大蔵卿として十分な活躍をする。当時の大蔵省は内政の四割を掌握していたといえます。決して財政だけではありません。地方においては裁判権まで大蔵卿が握っておりました。

ところがただいま申し上げましたように、明治六年の十月十二日をもって「重ねて今般参議之拜命いたし」、「拜命」の拜の下が一字抜けておりますが、これは命令権者を尊敬する意味で抜いているわけです。「命」は陛下のご命令というふうに彼はとりますから、一字抜きます。

「実を以て恐惶至極の仕合わせに候。全体、此の度は深慮これあり、何く迄も辞退の決心に候えども、即今の形勢、内外言うべからざるの困難、皇国危急存亡に關係するの秋（とき）と察せられ、然るに此の難を逃げ候様の訳に相当たり候ても本懐にあらず、今度はどこまでも辞退するという決心であつたけれども、この難を逃げるようでは、自分の本懐ではない。

「且つ剪劣の一身上の進退の事を以て」、しかも学も浅く、才能も劣るこの一身、参議になるならないをもって国家

の大事が延び延びになつては、「多罪を重ね候義と思考いたし、断然、当職を拜命、この難に斃れて以て無量の天恩に報答奉らんと一決いたし候」。参議を拜命して、この難に斃れて、無量の天恩にせめておこたえしようというので、参議を引き受けた、ということであります。

これはいわゆる征韓論という問題であります。朝鮮と日本との關係といひますと、江戸時代にはもっぱら対馬藩主に命じて朝鮮との交渉をさせておりました。明治維新を迎えますと、今度は新政府ができたわけですから、朝廷が政治をおとりになる。朝廷は改めて朝鮮と關係を結ぼう、親善を図ろうとしました。そこで大いに親交を重ねたいという国書を明治元年十二月に対馬藩の家老に持つていかせるのですが、ご承知のとおり、朝鮮はこれを受け取らない。

日本国王、つまり將軍ではなくて、今度は皇上の出された国書であります。皇上というと、天皇、天子と同じ意味であります。これは朝鮮では絶対に受け取れないというわけです。その当時の朝鮮は清国の属国という状態で、清国皇帝から朝鮮国王という爵位をもらつているわけですから、皇上という文字のついた文書を受け取つては、清国のがめを受けます。これは受け取れない。これが一つ。それから判が違ふ。判はそれまでは朝鮮国王から対馬藩に与えられた判を押しておりますが、これは当然、今度は日本の判を使うわけです。判が違ふというのでさんざん厭味を言われまして、受け取つてもらえない。

やがて版籍奉還がありまして、外交の権限も外務省に移る。外務省は明治三年に、外務省の大録といひますから、仮に今にあてはめますと、係長クラスぐらいですけれども、これに下交渉させますが、これは全然けんもほろろの挨拶で、ソウル（漢城、後の京城）に入ることもできません。さらに三年十一月に外務省出仕というものを遣わします。これも成功せず。そして、明治四年になりまして、七月十四日に廢藩置県が行われます。九月十五日に外務大丞。長官（かみ）、次官（すけ）、丞（じょう）でありますから、長官が大臣としますと、次官の次になります。しかも大小ありまして、大丞ですから、局長クラスになるかと思ひますが、花房義質というものを遣わします。花房義質

は軍艦、春日艦に乗って出かけるわけですが、これも受け付けません。

といますのは、朝鮮はこのころ、鎖国政策をとっておりません。しかも、その鎖国政策に朝鮮は一応成功しているというわけです。アメリカの汽船シャーマン号というのがわが国でいう慶応二年、朝鮮の役人が止めるのを振り切つて、大同江をさかのぼるといふ事件がありました。結局これを焼いてしまします。その責任を問うて、調査のためにアメリカの軍艦もまいますけれども、ソウルの郊外の仁川の砲台で撃退されます。つまり、攘夷に成功しているわけです。朝鮮の実権を握っていたのは国王高宗の父親です。高宗という人はわずか十二歳で一八六三年わが国の文久三年に国王になりますが、その生父の大院君という人が実権を握つておりましたから、ちょうど島津藩と同じようなことです。島津忠義が藩主になりますけれども、実権は父親の島津久光が握るといふことであります。

これが成功した。しかも、朝鮮のほうでは、日本が国交を求めるのは、欧米諸国の手先となつて朝鮮の開国を求めらるものと誤解をします。これは埒があきません。明治元年から始まつて六年。ついに六年の五月に、釜山にあつた倭館、商館および倉庫といつた貿易の中心でありましたが、ここさえも維持することが難しくなりました。食料の持ち込みさえ自由にならないし、外壁にはさんざん悪口を書いたポスターが貼られました。日本は外国の支配を受け、風俗も変えて、それを恥とも思わない、今や日本人は人間じゃないということまで貼り出されて維持することが難しくなります。

こうなると、内閣は外務省に任せておけないといふので、六年の六月十二日に閣議が開かれました、参議が集まつて協議するわけです。ここでの外務省の案は軍隊を率いて交渉に臨もうといふことであります。板垣は真つ先に賛成するのですが、これを西郷が抑えるわけです。それは無名の戦になりかねない、と。つまり、正装した堂々の使節を一兵も伴わずに遣わすべきだ、と。三条実美太政大臣は、その大使は軍艦に乗つて兵隊を引き連れていけといふのですが、西郷はこれに反対で、自分ひとり正装して、単身朝鮮に乗り込む、どうか自分にこれを命じてくれと。これ

には三条以下、びつくりするわけです。

なにしろ、西郷は今や内閣の重鎮といえますか、日本全体の重鎮でありますから、西郷が出かけるといのは容易ならぬことになる。ついでに申し上げますと、大西郷はいわゆる征韓論というのは一度も唱えたことはありません。あくまで、自分を派遣してくれということ、正確にいいますと、使いとして派遣する、西郷遣使ということであると思います。西郷が一ぺん言い出したら、ほかの大隈重信、後藤象二郎、大木喬任、江藤新平という参議の人々にせよ、三条実美にせよ、到底、齒が立ちません。結局、大西郷の主張通りになり、八月十七日は西郷の派遣を決定せざるをえないことになりました。

岩倉、大久保以下はその一年半前の明治四年、一八七一年の十一月十二日に横浜を出帆しまして、欧米巡遊といいますが、目的は、翌五年が条約改正を發議することができる時期になっていましたから、条約改正の支度をしようというほどでもないのですが、向こうがどういう腹か、もちろん、交渉は東京でやるつもりでしたが、一応その材料を探る、それから、欧米諸国の事情を視察してくるということで派遣されたわけです。大使は岩倉具視右大臣。

当時の政府の中心は太政大臣三条実美、右大臣岩倉具視、参議西郷隆盛、同じく木戸孝允。三条は、実力という点では岩倉には匹敵しませんから、岩倉、西郷、木戸、大久保、この四人のうちで岩倉が派遣されるということになると、木戸孝允は熱心に運動して、これに加わります。それよりも大久保が非常に熱心にこれに加わりたいということになりました。もちろん、廢藩置県をやったあとの大混乱の整理には、大久保が大蔵卿で万事の指揮をとらないとどうにもなりませんので、猛反対があったのですが、これは大西郷が全部引き受けるということで、大久保の派遣も承認されることになりました。

ただし、出ていく人と残る人との間で十二か条の約束を結んで調印しております。とくに大事なのは第六条で、内地の事務は大使が帰国したうえで大いに改正するという目的であるから、その間はなるべく新規の改正をしてはなら

ない、すべからず。万一やむをえずして改正することがあらば、派出の大使に照会すべしとしています。到底できようもないような話だったと思います。それから、第八条ですが、諸官省の長官は欠員になれば、別に任じないで、参議がこれを分担して、その目的や規模は変更しないということが、その中に入っています。大西郷はそういうことはどうでもいいという調子であつたかもしれませぬ。ともあれこれを大西郷も参議として承認しているのであります。

この岩倉使節団は、何分にも初めての遣外使節団でありましたから全権委任状もなにかも不備だということから、アメリカでいふモタモタします。そのためイギリス到着がおくれた結果、ビクトリア女王は暑中休暇中であるというところで、なかなか予定どおりにはまいりません。そのうちに、内地の情勢がどうにもならないというので、三条実美は大久保か木戸かどちらかが帰ってくれという手紙を出します。木戸という人には疑り深いという性格がありました。はらわたの温かい、百年先が見えるという天才的な政治家ではありませんでしたけれども、やや被害妄想的なところがありました。また誰かが何か企んでいるなど疑いました。この手紙はベルリンで受け取つたのですが、木戸は無視してロシアまで行く。大久保はすぐに帰りました。即刻帰朝。そして、なお岩倉はそのあとデンマーク・スウェーデン・イタリア・オーストリアを回つて、スイスまで来たときに、岩倉大使帰朝すべしという正式な帰朝命令を受けましたので、ここから帰るわけです。

大久保利通が帰つたのが五月二十六日。木戸はどうしてもというのでペテルスブルグまで行きましたから、七月二十三日。そして、岩倉が帰つたのは九月十三日であります。その間に西郷遣使という問題は抜き差しならないことになつていました。三条実美はさんざん大西郷に請求されまして、この人には珍しく両派いづれともとれるような手紙を大西郷に出しているわけです。これがあとで抜き差しならない混乱のもとになつたと思います。

これは九月二日付の大西郷にあてた手紙です。「使節遣わされ候義は内決に相成り」、内々陛下にも申し上げて決定している。しかしながら、最も重大な事件であるから、岩倉大使が帰朝の上、「其の見込等尚御詢謀相成り」、それが

果たしてどういふことになるか、見込みもなお相談して、その上で正式に決定して、これを発表するように評議したと自分は了解している、と伝えているわけです。

西郷はこれをもつてすでに内決に相成り、陛下にも申し上げて、内々のご諒承を得ている。あとは岩倉大使が帰ってきたら、一応挨拶をして出ていけばいいのだという解釈であります。そのほか西郷には到底齒は立ちませんけれども、内々これに反対していた大隈以下の参議に対しては、これはなお、岩倉大使が帰ってきてから相談のうえ、正式に決めるんだという解釈を許すものであります。

ここで大西郷に対して閣議で真正面から議論できる者はだれもないわけです。大久保以外になし。それにはどうしても大久保に参議に戻ってもらわなければならぬ。ところが、大久保にしてみれば、大西郷は竹馬の友であります。ともに鹿児島加治屋町で育つた文字どおりの竹馬の友です。心相許した者であります。いま大西郷の全集を見ますと、多くの書簡が入っておりますが、その中の四分の一は大久保にあてた書簡であります。今日残っているのが四百十五通。その中で大久保あてが百四通であります。

しかも、島津久光にはどちらも憎まれております。文久二年（一八六二）にいよいよ島津久光が公武合体策を実行に移すために、兵隊を率いて京都から関東に乗り込もうというときに、大西郷を大島から呼び戻す。大西郷はそちらの方面にいちばん顔が広いですから、西郷を連れていく。ただし、島津久光は西郷を非常に嫌っている。しかし、とにかくいまはそんなことは言っておられないというので、大西郷は先発して、九州の情勢を探ったうえで下関を待つて、久光と同行するという指示でありました。

島津久光の上京、いよいよ兵を率いてというので、いわゆる尊攘派の志士はこれを機会に倒幕の旗揚げをしようと、京都でいろいろ策動しています。それを大西郷は知りまして、自ら行ってこれを抑えようというので、下関にとどまっていなくて京都に入ったわけです。ところが、久光にしてみれば、西郷が自分の命令に背いた、しかも、尊攘の志

士を煽動していると誤解して非常に怒りまして、処罰を申し渡そうとするわけです。

それが文久二年四月九日のことで、西郷が兵庫の大久保の宿所を訪ねますと、大久保は島津久光があれだけ怒っているから死罪になるぞ、お前だけ死なせるわけにいかん、海岸で刺し違えて死のうとするわけです。それを西郷は、自分はどんな処罰でも受ける、お前は残ってお国のために尽くせと諄々と諭したのであります。結局、大西郷はそのあと徳之島、やがて沖永良部島に流されますけれども、死罪にはなりませんでした。刺し違えて死のうというほどの親友でありますから、参議に戻ってこの親友と閣議で正面衝突することは、到底、大久保もしのびえないところである。ですから、極力辞退したいということでありました。

では、なぜそんなことになったかといいますと、この年の三月ごろまでは、二人は非常に親密な関係にあったことは大久保宛の西郷の手紙でわかりますが、このへんの大久保の日記は残っておりません。明治二十年に大久保邸は火事に遭いまして、だいぶ日記が焼けました。ちょうどこの時の日記は欠けております。大久保は明治六年五月二十六日に帰りますと、おそらくその翌日あたりに大西郷を訪問したろうと思われます。しかも、それが決定的に両者の不和をもたらしただけであらうと想像されます。

といいますのは、大久保にしてみれば、欧米諸国において非常な刺激を受けました。イギリス、フランス、アメリカは進みすぎているから、参考にならない。しかし、成立したばかりのドイツ帝国は範とするに足るとして、国に帰って大いに産業を興し、強い軍隊をつくり、それで国家の独立を安泰ならしめようという非常な意気込みで帰ってきたわけです。ところが、帰ってきましたと、すでに明治五年の三月二十三日には土地の売買は解禁されていますし、四月五日には兵部省が陸軍省と海軍省に分かれています。また九月五日には学制が發布されている。そして、十二月二十八日には徴兵の詔書が發布されており、同時に太政官告諭も出ています。そして、翌六年の四月十九日には江藤新平、大木喬任、後藤象二郎の三人が新しく参議に入っている。七月二十八日には地租改正条例も出ています。

先ほど申し上げました十二か条の約定、まるで約束もなにもないじゃないか。自分が帰って大いに内政改革をして富国強兵の実を上げようとしているのに、全く約束が守られていない。しかも、自分が最も頼みにしてあとを頼んだ井上馨と渋沢栄一が二人とも大蔵省から追い出されている。この当時、内政の四割近くを大蔵省が占めている。しかも、財政は引き締めざるをえない。財政引き締めというので四方八方から攻撃を受けまして、とうとう井上と渋沢は辞職せざるをえない。辞職に追い込まれたということであります。大久保が帰ると、ここまで自分の意思が踏みにじられている。

大きくみれば、内政と外交のいずれを重視すべきかでありますが、大西郷は外交問題です。大西郷の眼中にあったのは、ロシアの侵略でありました。ロシアの侵略を防ぐためには、朝鮮と提携し、シベリア方面までなんとか勢力範囲に入れないと、日本の独立は危ない。それであくまで朝鮮へ自分が出向いて誠心誠意説得しようというつもりであります。大久保のほうは、もし西郷遣使ということになれば、戦にはならないまでも、国内の関心はすべて外に向かつてしまう。万一戦になったら莫大な戦費を要する。これほど赤字で苦しんでいるのに大変なことになるといって、これは日本のために命をかけても反対しなければならぬ。大西郷もまた、これこそお国のために自分がどうしても朝鮮に行つて説得しなければならぬ。こういう衝突のようであります。

それに対して、いよいよ岩倉大使が帰ってきましたから、十月十四日には閣議を開かざるをえない。この日の史料は全く残っておりません。とにかく決着に至らなかつたようであります。翌十五日には自分の意見は前日述べ尽したというので大西郷は欠席。それで、参議連中は三条、岩倉に一任することになりました。そうすると、新政府の軍事力は大西郷が握っているわけですから、公家出身の三条、岩倉はこうなつてはどうしても西郷派遣を認めざるをえないということになりました。

ところが、大久保は参議に就任する前に、岩倉、三条に対して西郷遣使反対の態度を変えないという誓約書を取っ

ておりましたから、三条に対してただちに辞表を提出する。岩倉もまた大久保との約束を違えたといっているので、三条に辞表を提出しました。ここにおいて三条は進退窮まつて、二十日には高熱を發して人事不省に陥る。そこで、明治天皇が三条邸に行幸になり、その帰りに岩倉邸にお成りになって、太政大臣の代行を命じられるという意外な展開がありました。そして、二十三日の閣議で西郷遣使は結局見合わせることとなります。西郷は決して閣議の席での議論に敗れたわけではありません。堂々の議論であったと思われまゝです。そして、征韓の兵を出すことを唱えたわけでもありません。しかしながら、いったん閣議で決まったことがひっくり返されたわけでありまゝです。いまはこれまでというので辞表を出して国に帰つたという状況であります。

そういうことで、ここで参議を引き受ければ、生死を共にした大西郷と一戦交えざるをえないし、自分がどこまでも辞退すれば、お国のために大変な事態になる。そこで自分はこの難に斃れて、以て無量の天恩に報いたてまつらんと決心した。

「然りといえども、全国前途の目的を以て論じ候時は、小子の存慮、目前の事故を以て一朝にして輕挙するの意にあらず、(おそらく国家のことは)十年ないし二十年を期して大いに為す事あらんとす」。

大久保は明治十一年五月十四日に暗殺されるわけですが、その日の朝、福島県令が所管事項の報告に行つてゐる。その時に大久保は珍しく県令を引き止めまして、維新の事業は、三十年を考えているといつています。西南戦争が終つた直後であります。十年まではどうしても兵乱を断ちがたい。そのあと十年というのはとにかくいろいろな改革を一挙に実行する時期である。そこまで自分はやりたい。あとの十年、これは後輩に任せる。三十年を考えているということを話すのですが、屋敷を出て、午前八時ごろ、紀尾井坂で征韓派の石川県士族島田一良ほか六人の刃にかつたわけだ。

自分は安んじて地下に瞑目する。とにかく「拜命前熟慮に及び、此の難小子にあらざれば、外に其の任なく―大久

保以外に西郷と互角に議論できるものはいない、残念ながら決心いたし候事に候」。

こうして四に続きます。

「さりながら小子、天恩を負戴候事は、実に容易ならざる次第、殊に明世の時に遭遇し、身後の面目、何事か之に如かんや。小子一身上においては、一点の思い残す事なく候」。

次に五であります。「ただ希望する処は、小子が憂国の微志を貫徹して、各憤発勉強、心を正し知見を開き、有用の人物となりて、国の為に尽力して、小子が余罪を補い候様、心懸け申さるべく候」。

そして六は「彦之進（利和）殿・伸熊（伸顕）殿は米国に在て勉強」、これは岩倉使節に副使として同行したときに、この二人の子供も伴つてアメリカに留学させております。彦之進は十三歳、伸熊は十一歳です。その成進（成續）は人におくれないということを、追々、帰朝の人からこれを聞いて、自分の喜びは非常なものである。「此の上、ますます以て精勵、成業いたすべく候。小子が変を聞きて——自分が暗殺にあつたということを聞いて——外国に有るは、驚くべく候えども、小子が膝下に居り候ても、姑息を以て歎びとする事なし」。とにかくしつかり勉強して、そのうち帰つてこい、と。事実、すぐではなく明治七年に、父の暗殺の翌年にこの二人は帰つてまいります。

話は途中でありますけれども、維新三傑の一人、大久保利通がどういう考えで、どういう行動をしたか、このあたりでまざまざと実感できると思います。大西郷はもちろんのこと、木戸という人もやわがままであると言われまして、けれども、陛下に対する心情については一点曇りのなかつた人であります。こういうふうにして、これが明治の大奇跡を生む根源になつて、これらの人々はみんなそれぞれ自分の志を遂げようとしたのであつて、これが明治の大奇跡を生む根源になつて、これを痛感するのであります。時間がまいりましたので、これで失礼いたします。